

法人名	※ 処理 事項	整 理 番 号	事 務 所	区 分	管 理 番 号	申 告 区 分
	法人番号					
	事 業 年 度	令和 年	月	日	から	日 まで

資本金等の額に関する計算書

1. 内国法人の資本金等の額に関する計算

収入金額課税事業(法第72条の2第1項第2号に掲げる事業)を併せて行う法人				
資本金等の額 別表5の2下表3㉔又は㉔、㉕若しくは㉖	① 北 十億 百万 千 円	収入金額課税事業以外の事業に係る期末の 従業員数	③	人
収入金額課税事業以外の事業に係る資本金等の額 ①×③/④	②	期末の総従業員数	④	
特 定 内 国 法 人 又 は 非 課 税 事 業 を 併 せ て 行 う 法 人				
月数按分後の資本金等の額 別表5の2㉔	⑤ 北 十億 百万 千 円	特定内国法人		
特定子会社の株式又は出資に係る控除額 別表5の2の4㉒	⑥	特定内国法人の付加価値額の総額に占める 国内の事業に帰属する付加価値額の割合 (別表5の2の2㉑ー同表㉒)/同表㉑	⑬	%
差引	⑤-⑥	非課税事業を併せて行う法人		
外国の事業に係る控除額 (㉑×別表5の2の2㉒/同表㉒) 又は(㉑×別表5の2の2㉒/同表㉒)	⑧	国内における非課税事業に係る期末の従業 者数	⑭	人
再差引	⑦-⑧	国内における事務所又は事業所の期末の従業 者数	⑮	
非課税事業に係る控除額 ⑧×⑭/⑮	⑩			
課税標準の特例に係る控除額 ⑩	⑪			
控除額計 ⑥+⑧+⑩+⑪	⑫			

2. 特例適用対象法人等の資本金等の額に関する計算

法第72条の21第1項各号及び第2項関係		法附則第9条第1項関係	
資本金等の額 別表5の2下表3㉔	⑬ 北 十億 百万 千 円	資本金の額 別表5の2下表1㉔	⑭ 北 十億 百万 千 円
法第72条の21第1項第1号に係る加算	⑮	法附則第9条第1項に係る額 ⑭×2	⑯
法第72条の21第1項第2号及び第3号に係る控除 仮計 ⑬+⑮-⑯	⑰	法附則第9条第4項から第7項まで及び第18項関係	
資本金の額 別表5の2下表1㉔	⑲	月数按分後の資本金等の額 別表5の2㉔又は(㉑-㉒)	⑳ 北 十億 百万 千 円
資本準備金の額 仮計 ⑲+㉑	㉒	課税標準の特例に係る控除割合	㉓
⑰と㉒のいずれか大きい額	㉔	未収金の帳簿価額	㉔ 円
		総資産価額	㉕
		課税標準の特例に係る控除額 (㉓×㉔)又は(㉓×㉔/㉕)	㉖ 北 十億 百万 千 円
		法附則第9条第24項又は第26項関係	
		資本金等の額 別表5の2下表3㉔又は㉕	㉗ 北 十億 百万 千 円
		政府の出資の金額又は取組資金の金額	㉘
		法附則第9条第24項又は第26項に係る額 (㉗-㉘)又は(㉗-㉘×1/2)	㉙

3. 外国法人の資本金等の額に関する計算

月数按分後の資本金等の額 別表5の2㉔	㉑ 北 十億 百万 千 円	外国における事務所又は事業所の期末の従業 者数	㉓	人
外国の事業に係る控除額 ㉑×㉓/㉔	㉒	期末の総従業員数	㉔	
差引	㉑-㉒	非課税事業又は収入金額課税事業を併せて行う法人		
非課税事業又は収入金額課税事業に係る控除額 ㉒×㉔/㉕	㉓	国内における非課税事業又は収入金額課税 事業に係る期末の従業員数	㉕	人
控除額計 ㉒+㉓	㉔	国内における事務所又は事業所の期末の従業 者数	㉖	